

令和 8 年 10 月 19 日

外来訓練をご利用の皆様へ

福岡県こども療育センター新光園
園長 福岡 真二

新光園の外来訓練をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当園では、現在、理学療法士 4 名、作業療法士 2 名、言語聴覚士 2 名で、外来と入園の訓練を行っています。

療法士の人数が限られている中で、より多くの皆様に均等に訓練を受けていただけるよう、訓練回数を下記のように決めて訓練を実施しています。

しかしながら、原則どおりの回数の実施が難しい状況が続いています。

つきましては、成人患者様には訪問リハ等への移行をお願いしてまいります。

せっかく利用していただいているのに、心苦しく存じますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 外来訓練回数の原則

理学療法と作業療法を合わせて

幼児さん・小学生 月 4 回

中学生・高校生 月 2 回

18 歳以上（高校卒業後）月 1 回

手術後など、集中訓練が必要な場合、

術後 3 ヶ月間は月 8 回、その後の 3 ヶ月は月 4 回

2. 他の機関で訓練を受けておられる場合

上記回数の半数を原則とします。

他の機関と当園を合わせて、上記回数を担保するよう調整します。

他の機関で訓練を受けておられる 18 歳以上（高校卒業後）の患者様に対する、
2 ヶ月に 1 回の訓練は、中止します。

3. 運動障がい较轻の場合

歩行が安定した場合、訓練を終了、あるいは、回数を減らして実施します。

歩行以外の訓練目標の場合は、期間を設定して実施します。